

日本セッション報告①

日本のアーカイブズの最先端を探る

国立公文書館 菊池 光興

ご来場の皆さん、

本セッションのオーガナイザーとして、はじめにご挨拶申し上げます。

本日は日本セッションにお集まりいただき、どうもありがとうございます。

日本国立公文書館は1971年に設立され、翌年にICAに加盟し、以来30年以上にわたってICAの活動に参画してまいりましたが、大会において日本の公文書館に関するまとまった発表を行うのは今回が初めての試みです。本日は、日本の公文書館の現在の状況を幅広く知っていただくため、国立公文書館、外交史料館、学会、民間企業という異なるバックグラウンドを持つ発表者によりセッションを構成いたしました。2つの連続したセッションで合わせて5つのプレゼンテーションを行います。発表内容は、デジタルアーカイブの開発、外交史料の保存と利用提供、公文書館における個人情報の公開の問題、日本におけるアーカイブズ学の確立への努力、社会インフラに関する企業が保有する情報の長期保存、といった多彩なテーマを持ったもので、日本の公文書館に関する最新の情報を含んでおります。

日本の公文書館制度は今、大きな転機を迎えようとしております。昨年から、内閣官房長官の強いイニシアチブの下に公文書制度の充実のための懇談会が設置され、6月末に最終報告がまとめられました。この報告書では、公文書館制度は同時代の国民だけでなく、将来の国民に対する説明責任を果たすために重要な制度であり、民主主義社会の基本的なルールである、という基本的考え方に基づいて、多くの提言がなされています。例えば、日本には諸外国のような

記録管理に関する統一的な法制がなく、また国立公文書館法における公文書館の権限も非常に限られたものですが、このような法的環境を整備すること、なかなか進まない中央行政機関からの文書の移管制度の見直しを行うこと、公文書館を担う専門職員（アーキビスト）の養成、電子文書の長期保存などについて具体的な取り組みが提案されております。国立公文書館は、所管の内閣府、地方公文書館、その他のアーカイブズ関係機関と協力しあって、これらの課題に取り組んでいかなければなりません。このような転機にあって、ここにお集まりのような深い学識と経験を兼ね備えた世界のアーキビストの皆さんに日本の公文書館の現状を伝え、一緒に問題点を共有できる場を得ましたことは、日本の公文書館にとってたいへん有意義かつ貴重なことだと考えております。

今回のセッションで取り上げますデジタルアーカイブや個人情報等の課題は、世界各国のアーカイブズが抱える問題でもあり、このセッションを通じて日本の現状を率直に発信し、それに対して皆さんのご意見をいただき問題意識を共有することは、日本のみならず世界のアーカイブズにとっても、将来の発展のために有意義であると確信いたします。

あとで質疑応答の時間も設けてありますので、活発にご発言いただき、世界のアーカイブズの最先端の情報をご提供くださいますよう、お願いいたします。



日本セッションでの菊池館長挨拶